

**令和5年度 第2回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議  
議事要旨**

日 時	令和5年12月22日（金）午後2時～4時	
場 所	オンライン開催	
次 第	1 開会挨拶 2 江戸川区からの報告 3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について （重点目標2、重点目標3、全庁を対象とした取組について） 4 その他 5 閉会	
推進会議委員	会 長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委 員 阿部 兼一 井内 公仁子 植草 和也	加納 志野 白石 亨 原島 裕紀 宮本 道子 守 伸之
事 務 局	総務部総務課	

**1 開会挨拶**

事務局

- ・開会挨拶

会長

- ・会長挨拶

## 2 江戸川区からの報告

事務局

(説明)

一同

(意見等なし)

## 3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について

事務局

(説明)

### ●重点目標2「男女共同参画の理解を深め幅広く活躍できるまち」について

<各委員の意見>

- ・(委員) 事業番号 51「性に関する指導」について、「内容」欄の「正しい異性観」という表現は、LGBT の子どもたちもいる中で、今の時代に合わなくなってきているのではないかと。
- ・(委員) 従来の学校教育の中で、幼い頃から、無意識のうちに男女の性差に関する思い込みがついてきたのだと思う。例えば、出席番号は男子が 1 番から始まり男子の後に女子が 31 番から続く、男の子は黒いランドセル、女の子は赤いランドセルというように、「男子はこう、女子はこう」という慣例や慣習があった。こういったことを具体的に意識し改善していくため、男女平等の精神に基づく「正しい異性観」という言葉が使われたのではないかと思う。
- ・(委員) 思春期の子どもは、心身が変わっていく揺らぎの大きい年代だと思う。そんな中で多様な性についての知識を一度に伝えてしまうと、自分がどうなのかがわからないまま、悩んでしまい自分自身が揺らいでしまうということをよく聞く。海外では、LGBTQ 運動が行き過ぎてしまい揺り返しが起きていると聞く。自分の本来の体の性の成長を止めてしまい、後に後悔して悩み苦しんでいる人も多いという。性の多様性については慎重に取り扱っていただきたい。多くの区民の方が持っている認識も汲み上げて政策に取り入れていただきたい。
- ・(会長) 非常に難しい問題である。多様な生き方があるが、子どもたちがある程度成長してから徐々に理解していくということが良いのではないかという意見であった。
- ・(事務局) 性に関して多様な考えや意見があると理解している。区としては、性について、多様性という観点と、人権の尊重という観点で捉えている。人権は、多数決で権利を奪うということではできず、すべての人の人権は尊重されなければならない。性的マイノリティの方は自死される方の割合が統計的に多いと聞いている。深く悩んでいるマジョリティの方も含めて様々なご意見をしっかりお聞きしながら、人権問題という観点から、啓発事業の実施に取り組んでいきたい。

- ・(会長) この会議では、様々な意見があって良い。解のないものに対しては、あの意見が正しい、この意見はそうでないということではなく、「こういう意見もある」として扱っていただきたい。
- ・(委員) 未成熟なうちに性自認や性的指向についての誤った情報に過度に触れ、後々強く後悔することになった人がいるという件については大変深刻な問題である。ただ、LGBTQ の正しい情報の周知や権利保護のための啓蒙を制限する必要は全くなく、非難の矛先が何の罪もない LGBTQ 当事者に向かわないように特に配慮していくべきだと考える。性的多数者にとっての通常の心身の発達についての情報の発信を強めていくことは当然として、性的少数者についての情報の発信に加え、安易に自分のセクシャリティについて決めつけないよう、併せて発信していくべきだと思う。
- ・(委員) 例えば、新しい校舎の入り口を男女で赤と青に色分けしないことや、徒競走で男女関係なくタイムでグループ分けをする場面をよく見る。女の子と一緒に走った男の子が最下位になったりして心が痛むような場面もある。全てを男女平等にする必要があるものかと思う。
  - ・(会長) 私の娘が小学校に入ったとき、なぜ体育の時に男子が先で女子が後なのかと言われた。それを学校の先生に相談したところ、男女で分けた方が、移動や更衣の時間が短いためという答えであった。  
混合名簿などの教育現場での取組も一般化してきているが、特に子育てをする中で、男女平等に関することで疑問があれば、率直な意見を言っていたきたい。
  - ・(委員) 私は、人権擁護委員として、事業番号 44「幼児・児童・生徒に対する男女共同参画の視点に立った教育」にある、人権メッセージ等の人権教育の活動に取り組んでいる。私たちは就学後の子どもたちを対象に活動しているが、人権教育の根本として、就学前の幼い頃からの教育が非常に重要だと思う。実際に活動している中で、「一人ひとりがとても大切な人」「みんなが思いやりを持つことが大事」というような人権意識を幼い頃から持たせる幼児教育に力を入れていく必要があるのではないかと感じている。
  - ・(会長) 「男の子だから」「女の子だから」という固定観念をなくすことは非常に重要である。
  - ・(事務局) 昨年度作成した「男女共同参画の視点に立った表現ガイドライン」の中で、性別に対する無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）を取り上げている。男性についての思い込みでいうと、「男性は強くなければならない」「家計を支えるのは男性が当たり前」といったものがある。思い込みは日常生活において当然にあるものだが、思い込みが強すぎると、男女ともに自分自身の生き方を狭めてしまったり、生きづらさにもつながってしまう。表現においても、偏ったメッセージを与えないために、思い込みに気付くことが重要であると認識している。
  - ・(委員) 人は誰しも平等であるべきだと思うが、学校では男女平等であっても、社会に出た後、男女の性差を感じるが多々ある。体つきや力など、性差による得手不得手は当然あると思う。私自身は、「女性だから差別をされた」「男性が優遇されている」という思いを持たずに学校生活を送ることができたが、社会に出てから男女の扱いの差

を知りショックを受けた。男女の性差だけでなく、人によって得手不得手は異なっており、異なっているのだから、平等を求めるのではなく、違いは違いとして、あるがままを認める視点もあってよいのではないかと思う。

- ・(会長) 男女平等についても、様々な意見を持つ方がいらっしやると思う。ベースは、誰もがやりたいと思うことは努力すればできる社会が望ましい社会だと思う。その中で、男女は少し違うので、平等を強調しすぎる必要はないのではという意見であった。
- ・(委員) 社会に出ると、総合職は男女問わず高水準の仕事が求められ、海外転勤も当たり前というような状況なので、大変だと思う。そのため男女が一緒であるという教育を続けていただくことが重要だと思っている。
- ・(事務局) 男女平等の状況について、毎年、世界経済フォーラムという国際機関がジェンダーギャップ指数を公表している。日本は、総合的には先進国の中で非常に低い水準にある。先程、学校では男女の差を感じなかったとご意見をいただいた教育分野や、健康分野では非常に高い水準で男女平等が達成されている。しかし、経済及び政治分野では低い水準にある。経済分野では、女性の賃金は男性の7割強といわれている。管理職に就く女性の割合が低いことや、医師や弁護士といった専門職の女性の割合が低いことといった賃金格差の要因が指摘されている。また、育児のために離職すると再就職が難しいということもある。政治分野では、女性の議員が少ないという現状である。国を挙げて、多様性の観点を重視しながらジェンダーギャップを小さくする取組をしている。江戸川区としても、皆様にご協力いただきながら男女共同参画を進めていきたいと考えている。
- ・(委員) 区議会で、プレコンセプションケアについて、アプリを活用し普及啓発に努めていくと聞いた。子どもたちに対して、子どもたち自身の健康や人生や性について情報発信をしていくという施策は素晴らしいと感動した。自分の体について不安や悩みを抱える LGBT の子どもたちは多いので、そういった子どもたちにも情報を得やすいような作りをしていただきたい。女の子だけでなく男の子も使いやすいアプリになるといいと期待している。
  - ・(事務局) プレコンセプションケアは、従来の性教育とは異なり、パートナーとどう関係を結んでいくか、いつ妊娠するか等、自分の生き方を自分で決めるという、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の観点での事項である。リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、子どもだけでなく、大人にとっても非常に重要であるため、総務課の啓発講座等でも取り上げている。
- ・(委員) 生理の貧困への支援として、江戸川区ではアプリを使用して無料で生理用品配布があり、素晴らしい活動だと思い応援している。新庁舎でもぜひ取り組んでほしい。また、思い悩んで万引き等に走るというようなことがないように、周知も頑張りたい。
- ・(委員) 地域で子どもたちを見守る「こども 110 番」があるが、知らない人に助けを求めたり避難したりするのは難しいという話を聞いた。小学校によっては、どこにこども 110 番の家があるかフィールドワークを行っているようだ。他の地域では、ハロウィンの時期に「こども 110 番」ステッカーのある家を訪問し交流する企画が行われたと聞いた。江戸川

区でも、顔を見て挨拶するつながりを持つことで地域の防災・防犯力を上げていくような取組を検討してほしい。

### ●重点目標3 「男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち」について

<各委員の意見>

- ・(委員) 事業番号 79「若者きずな塾」等で引きこもり支援が行われていると思うが、中高年の方への支援は、なかなか解決に結びつかず、難しい問題だと感じる。私は、ひきこもりの方について、介護サービスを受ける方のご家族への支援をしている。ひきこもりの方を直接支援している、ひきこもり施策係と連携を取っているが、うまく解決に結びつかず悩んでいる。年金暮らしの親が、ひきこもりの方を経済的に支えているという状況にあり、親がなくなったらどうなるのかという不安が大きい。
  - ・(事務局) ひきこもり支援については、生活援護第一課ひきこもり施策係が担当している。ひきこもり実態調査を行い、相談支援等につなげていっていると聞いている。ひきこもり支援については区ホームページにも掲載している。
- ・(委員) 課題(3)「すべての暴力の根絶」について、暴力はいかなる事情によっても決して許されないものとして捉えられているかと思う。事業番号 116「犯罪被害者や性暴力被害者支援窓口の周知」があるが、私は、加害者の更生に携わっている。加害者への矯正教育が非常に重要であるが、犯罪や暴力の被害者の心の傷の救済はそれ以上に重要だと思う。被害者やその家族が置き去りになってしまうことも多々あると感じる。そういった人たちの声を掬い取りしっかりとサポートしていく体制を取っていただき、大きく PR していただけると、心の傷に対する支援になるのかと思う。
  - ・(会長) 非常に大切だが着目されづらいことだと思う。
  - ・(事務局) 区内の各警察署と庁内の関係部署とでネットワーク会議をもっている。犯罪被害者支援については、現在では、裁判所、検察、警察でも非常に力を入れており、手厚く支援している。江戸川区では、例えば、殺人事件のような重大犯罪の被害者のご家族に対して、届出をする際に、通常の窓口とは別室を用意するといった支援をした例がある。国では、犯罪被害給付金の給付水準の大幅な引き上げ等の法改正の動きがある。また、DV防止法が改正され、従来は身体的暴力のみがDVの対象であったが、精神的暴力についてもDVに含めるようになった。東京都では、公益社団法人被害者支援都民センターが手厚い被害者支援を行っている。今後も、これらの関係機関と連携して、犯罪被害者支援に取り組んでいく。

### ●全庁を対象とした取組について

<各委員の意見>

- ・(委員) 区施設のバリアフリー化の促進の説明の中でトイレの話があったが、先日、トランスジェンダーの方のトイレの使用に関する最高裁判決があった。これは、特定の事件について個別具体的に判断された裁判であり、誰が見てもいやがらせだと思えるような事案に対し

て下されたものだ。見かけが男性でも心が女性と主張すれば誰でも女性用トイレを使えることを判示したものでは全くない。不安に思う人も多い様なので、安心してほしい。

- ・(委員) 会議等の女性の登用状況について、区役所の中でも積極的に取り組んでいるということで目に見えて改善しており、とても頼もしく思っている。女性委員が増えたおかげで、多様な意見が出て運営が改善されたというような具体的なメリットの報告があると、民間企業での取組にも参考になって良いと思う。例えば、防災会議の女性委員が増加したと報告があったが、女性委員が増えると、避難所の運営も具体的に変わることがあると思う。

## ●その他

### <各委員の意見>

- ・(委員) ヤングケアラーについての取組は掲載されているか。  
ぜひヤングケアラーについても取り組んでいただきたい。
  - ・(事務局) ヤングケアラーについては、社会的に問題意識が高くなっている。江戸川区としても、教育委員会と執行部で連携して複数の部署で取り組んでいる。
  - ・(委員) ヤングケアラーの支援強化に向け、中学校全生徒と教員が面接を行った。本校では1学期にすべての在籍児童と面接を行った。面接の中で、特に心配な児童については更に深く聞き取りを行い、教育研究所のスクールソーシャルワーカーにつなげている。
  - ・(委員) 東葛西でヤングケアラーの居場所作りに取り組んでいる団体の活動の様子を見て、その職員に具体的な取組についての話を聞き、素晴らしいと思った。  
ヤングケアラーの子どもたちが放課後にそこに寄って勉強ができたり、相談したり、母子家庭のお母さんがうつ病でご飯を作れないというような子どもたちのためにお弁当を100円で提供したりといった活動をしていた。  
有志の方がそういった活動をしているが、区としての支援や広報等の取組はあるのか。  
市民活動をしている人と、サポートしたいと思う人とをうまく繋げられる仕組みがあったらいいと思った。
  - ・(委員) 小学校PTA 連合協議会で、「一般社団法人ケアラーパートナー木の根っこ」を講師に招き、PTAと教員を対象に、ヤングケアラーについての講演会を開催した。  
ヤングケアラーを知らない人も多かったが、ヤングケアラーがどういったものかについて学ぶ機会になった。  
ヤングケアラーというのは非常にデリケートな問題だと感じた。  
自分がヤングケアラーだと気づいている子どもは、ほぼいない。当たり前な日常として、自分よりも幼い子の世話をしたり、親や祖父母の手伝いをしている延長が、周りから見たら行き過ぎたケアをしていると学んだ。  
「頑張ってお手伝いして偉い」だとか「頑張ってるからこれが当たり前なんだ」と思っている子どもたちが多く、どういった支援ができるか考えていけないといけないという話し合いにもなった。  
地域や学校などで、何か相談事があったら寄り添えるような場所を作っていくという

施策が必要なのかと思う。

- ・(総務部長) 江戸川区としても、ヤングケアラーについて様々な支援を行っている。児童相談所の相談課が取り組んでおり、「ヤングケアラー支援コーディネーター」を配置している。様々な関係機関と連携しながら様々な支援を行っており、区ホームページでも紹介している。
- ・(会長) ヤングケアラーはデリケートな問題であり、ヤングケアラー本人が「支援を受けられるんだ」と認識できるように発信することは難しいと思う。推進会議の中で、区民の代表がこの問題に関心を持っているということは、それだけ大きな問題である。
- ・(委員) ヤングケアラーは本当にデリケートな問題だと痛感している。子どもに対し、保護者の方に相談しましょうかと言っても、どの子どもも嫌がり、結局保護者には伝えていない。ヤングケアラーとして深刻な状況の子どもは、助けを求め、児童相談所の一時保護等の形で親と引き離されることになると思う。ただ、そこまでいかない子どもに関しては、この状況を親に相談したうえで、家庭で一緒に生活することになる。
- ・(委員) 行政の施策は男女共同参画を含めて多岐に渡っており、様々に考えて良い政策をやっているかと思っている。ただ、どこまで周知をしているかという点に疑問がある。これだけ良い内容なのだから、より多くの区民に事業を利用していただけるように、啓発活動や各事業の PR に力を入れることが重要ではないかと思っている。
  - ・(事務局) 各所管にて様々な媒体にて周知しているが、各事業を利用していただくことが重要なのでより周知していきたい。

## 4 その他

### ●各委員より挨拶

- ・(委員) 今回の会議を通じて、江戸川区が様々な施策をやっているということが理解できありがたいと思う。より多くの方に施策を活用していただくよう、各施策の PR 活動に力を入れていただきたい。
- ・(委員) 江戸川区が取り組んでいる政策は非常に多岐にわたっているということが会議を通してとてもよくわかった。この取組を多くの方にわかっていただき、成果が上がっていけば、とてもいい方向性になっていくと思う。
- ・(委員) この機会に勉強し、また、江戸川区の取組や目標、課題について知ることができ、

自分の成長に繋がっていると感じている。

- ・(委員) 江戸川区の様々な取組を知ることができ、とても頼もしく思う。  
私は推進計画(平成29年度～令和8年度)の策定時から関わっているが、取組の内容も数値的な評価も大きな改善が見られ、区の頑張りが手にとってわかる。  
こういった会で自由に意見を述べさせていただき感謝申し上げます。
- ・(委員) 今年度初めて参加したが、大変勉強になった。  
小学校での様々な課題解決に活かして、今後もPTA活動を頑張っていきたい。
- ・(委員) この会議に出席することで、私自身もとても大きな学びになっている。  
江戸川区の現状や本当に多くの様々な取組を知り、江戸川区に住んでいて良かったという気持ちである。  
女性委員の登用状況について、東京都の23区の中で23位だったと聞いて驚いた。私自身も女性の活躍を私なりに広げていけたらと思う。  
男女共同参画というところから、区民の方の暮らしの様々なところに結びついていると感じた。私もこれからも考えていきたい。
- ・(委員) この会議で様々な情報を知ることができて良かったと思う。私は労働組合の役員をやっており、女性の収入を上げる、女性の管理職を増やすといった部分で会社に対して働きかけることもあるので、組合活動における参考になったと思う。
- ・(副会長) 江戸川区の施策やその変遷についても伺うことができた。また、委員の皆様方の多様な意見を拝聴することができて、とてもためになった。  
私自身は、生活がうまくいかないという方からの相談を受けることも多いが、これからも頑張っていきたい。
- ・(委員) 本日協議した重点目標の中には、男女平等に関する教育の推進や不登校等、学校教育と関わる内容もあり、多岐に渡って取り組まれていると改めて感じた。  
ヤングケアラーとして苦しんだり頑張っている生徒に対してどう支援をしていくのかといったことも含め、知恵をいただけたらありがたい。
- ・(会長) 江戸川区の執行部が、様々な取組に一步一步着実に取り組んでいくことが、この区が住みやすい区になっていく近道だと思うので、ぜひ頑張ってください。  
私もできることは協力したいと思う。

#### ●総務部長挨拶

## 5 閉会